
第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 7 年 6 月 5 日 (木曜日)

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 5 日 午前 9 時 30 分開議

日程第 1 議案第 58 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について

日程第 2 議案第 59 号 大山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利
用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 60 号 第三次大山町総合計画基本構想について

日程第 4 議案第 61 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 5 議案第 62 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 6 議案第 63 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第 7 議案第 64 号 財産の取得について (スクールバス)

日程第 8 議案第 65 号 財産の取得について (小中学校教職員用情報機器)

日程第 9 議案第 66 号 事業契約の締結について (大山町定住促進子育て住宅整備事業)

日程第 10 議案第 67 号 工事請負変更契約の締結について

(御来屋漁港海岸護岸改修工事 (2 工区))

日程第 11 議案第 68 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 12 議案第 69 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 13 議案第 70 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 14 議案第 71 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 15 議案第 72 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 16 議案第 73 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 17 議案第 74 号 令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 18 議案第 75 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 19 議案第 76 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番	浅 田 龍太朗	2 番	小 林 直 哉
3 番	近 藤 隆 博	4 番	京 力 久 子
5 番	西 本 憲 人	6 番	豊 哲 也
7 番	島 田 一 恵	8 番	加 藤 紀 之
9 番	池 田 幸 恵	1 0 番	大 原 広 巳
1 1 番	米 本 隆 記	1 2 番	大 森 正 治
1 3 番	杉 谷 洋 一	1 4 番	近 藤 大 介
1 5 番	野 口 俊 明	1 6 番	吉 原 美智恵

欠席議員（1 名）

1 1 番 米 本 隆 記（午後より欠席）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀	教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 吉 尾 啓 介	教育次長…………… 浦 木 美 穂
総務課長 …………… 金 田 茂 之	地方創生監…………… 山 根 篤 大
財務課長 …………… 池 山 大 司	総合戦略課長…………… 金 田 弘 美
税務課長 …………… 角 田 雅 人	幼児・学校教育課長 …… 井 上 龍
住民課長…………… 門 脇 恵美子	社会教育課長 …………… 西 尾 秀 道
商工観光課長…………… 源 光 靖	まちづくり課長…………… 深 田 智 子
総合福祉課長…………… 田 中 真 弓	こども課長…………… 末 次 四 郎
総合福祉課参事…………… 石 谷 美智子	農林水産課長…………… 桑 本 英 治
健康推進課長…………… 諸 遊 剛 史	建設課長 …………… 赤 川 佳 隆
長寿支援課長…………… 加 藤 貴 子	水道課長…………… 大 前 満

午前 9 時 30 分開議

開議宣告

○議長（吉原 美智恵君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、町民の皆様には議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは「これからの大山町をどうするか」です。討論会の期日は、6 月 18

日水曜日の午前 10 時から、2 時間程度を予定しています。当日は大山チャンネルで生中継いたしますが、傍聴にもぜひおいでいただきますようお願いいたします。

開議宣告

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 58 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 1、議案第 58 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 59 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 2、議案第 59 号 大山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 60 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、議案第 60 号 第三次大山町総合計画基本構想についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） では、第三次大山町総合計画基本構想について質疑いたします。

この資料 7 ページ、楽指数アンケートということで、町民さんにアンケートをとって、その結果をもって楽しメーターという制度指標を製作してそれに基づいて行くと記載されておるんですけども、令和 6 年度のアンケート回答数が 106 件と、その次のページに書いてあります統計上の有効なサンプル数 375 を大きく下回っております。それについ

て、今後どのように対策していくのかというのと、これで集計してつくった楽しメーターですね、各指数をどのように反映していくか生かしていくかを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日は質疑、よろしくお願いいたします。質疑に関しましては、直接、担当課長等からお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 総合戦略課長 金田さん。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それでは先ほどの御質問に対してお答えをいたします。

まず、令和6年度にアンケートを実施しました楽しメーターについてですが、有効な数としては300以上というふうにしておりましたが、結果106という数字になっております。その原因につきましてですが、アンケートの回収方法に問題があったと反省をしております。

回覧文書による配布を住民さんのほうにはさせていただいてまして、それにQRコードをつけてアンケートを実施しました。ということでスマートフォンなどを持っている方だけに限定されてしまった回答になったと感じております。

今年度以降もこのアンケートを実施しますので文書による配布文書による回答ができるように気をつけたいと思いますのでお願いします。

それともう一つ、集計した楽しメーターの活用ということですが、毎年この数字をとっていくことにしておりますので、この各項目ごとの、指標ごとの、年度ごとの変動状況を分析し、行政評価と政策立案の際に活用したいと考えております。今回の楽しメーターが低かったところ、例えばで申しますと雇用と所得というところが住民にとって、足りないところということが分かりましたので、その辺りも施策に盛り込んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） はい。今お答えいただきました令和6年度は、QRコード、スマホでの入力を中心に回答を得た部分を紙媒体でということでしたが、紙媒体に変えることによって、それを今度入力するコストが発生すると思いますが、その辺りどう考えているのかというところと、あと紙媒体の場合、配布方法ですね、どういったところにお配りになれるのか、お答えください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 紙媒体にすることで確かに職員の手間はかかりますが、

特に新しく誰かを雇って入力するということは考えておりません。紙媒体にいたしましても無作為には抽出するんですが、地域ごととか、年齢ごとに関しても考慮して配布したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉原 美智恵君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長 5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番、西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 総合計画の基本構想について質疑いたします。

今回、総合計画 10 年の計画ではなくて、今回から 8 年の計画にしていこうということになった理由を教えてください。

二つ目、策定するまでに住民の参画が十分なんでしょうか。取りあえずこの基本構想の部分だけでも教えてください。

あとは、総合計画、条例では大山町は作る事になってるんですけど、全国的には総合計画は必須ではありません。今回、総合計画、必須ではない総合計画作る理由は何なんでしょうか、意味を教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それではまず、8 年とした理由でございますが、今回、8 年とした理由については、審議会のほうで提案がありまして、首長任期、町長の任期が 4 年間というところがありますので、4 の倍数の計画とすることで計画の策定や見直しの際に、町民の直近の意見が反映されるのではないかとということで、そのようにさせていただきました。4 の倍数ということで、もう一つ 8 年以外に 12 年も考えられるんですが、社会情勢が変化が激しいこともありまして、柔軟に対応するためには、12 年ではなく 8 年にしたいというところで考えております。以上です。

もう一つ、町民の参画は十分であったかというところでございます。今回の策定は、令和 6 年度に基本構想を策定しております。

策定には多くの住民が参画いただいたと思っております。まず、アンケート、住民のアンケートも実施しておりまして、一つは、今の現在の計画の進捗状況に関するアンケートに回答頂いたのが 631 人、もう一つはまちの将来、これからの将来についてのアンケートが 243 人の回答がありました。

この最初にアンケートした 630 人のほうは十分な数だと思っておりましたが、240 人のほうは、多少人数が少ないのではないかと、統計上でも、有意な数字ではないのではないかとという審議会で、委員さんから意見もありましたので、地域自主組織さんと意見交換をすることで補足させていただいて方向性の確認をしたところです。

で、これらのアンケートの結果をもとにまず役場職員で検討を重ね、町民に参画頂く会議、審議会やワーキンググループにも各種町内の団体にも出ていただきました。そち

らの御意見を賜りまして、多くの町民の意見が入っていると思っております。二つ目の質問については以上です。

もう一つ必須ではない計画をなぜつくるのかというところですが、議員のおっしゃる通り、地方自治法の一部が平成 23 年に改正されたことによって策定の義務はなくなっております。ただし本町では、平成 25 年に総合計画の条例を制定して総合計画を策定することとしております。

理由としましては、町の将来像と政策の方向性を明確にして、その実現に向けて計画に行政運営をするためです。計画の策定段階から、基本構想については町民アンケートや町内団体にも参画頂いて、協働によるまちづくりを目指すために、計画としては策定するとしております。

また総合計画があることで、県や国に交付金や補助金を申請する場合があるんですが、何に基づくかというところ、何の計画に基づくかを求められることも多く、その際に、町民、議会の承認を得た総合計画に基づいているというところで、国や県の補助金を獲得する際には後押しになると考えております。それらのことにより、総合計画は今年度も策定をするようにしております。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長 2 番ああ、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） まだ 5 番が慣れないので、すいません。

もう一つ聞きたいです。8 年にした経緯ということで町長の任期が 4 年でその倍数の 4 の倍数で 8 年にしたと、10 年じゃなくて 8 年にしたと。今の 2 期の総合計画つくる策定委員にメンバーとして入ったんですけど、町長が変わろうが変わらない町の方向性ですってという説明を受けて総合計画の策定に加わってました。もちろん町長が変わることによって政策的な事業が始まったり、少し町の方向性変わることもあるとしてもですね、町民が変わるわけではないので、この別に 8 年に、町長の任期に合わせる必要全くないんじゃないかなと思うんですけど、それでも合わせなきゃいけなかった理由って何なんでしょうか。

あと総合計画、国や県に補助金を出すためとか条例で定められているからとかっていうそういうちょっと無機質な回答じゃなくて、本来この計画策定っていうのは町の最上位の計画なんで、できるだけ多くの住民さん巻き込んだ前回の第 2 期の時の手法というのはすばらしいなというふうに思っています。

ただ、いい計画ができるだけじゃなくて、その後、その人たちが町のプレーヤーとして育っていくという、こういった経過がありました。そういったこととかは、この計画策定の中で住民さんを育成していくというようなことは一切、考えてないからこういったアンケートとか、そういった手法をとられているんでしょうか。その辺りを教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） なぜ、8年にしたかというところですが、確かに総合計画は町長の方針にかかわらず、住民さんの意見を取り入れて策定していくところがあるということは承知しております。その部分は基本構想、総合計画は3段階になってまして基本構想、基本計画、実施計画っていうふうに3段階になっております。

で、基本構想のほうは、普遍的な、一般的な目指すところということで、町民の皆さんとつくっているところですが、総合の計画の策定、その次の段階の計画策定や実施計画についてはやはり町長の施政方針なども取り入れていくべきだと思っておりますので、その4年間でもし、8年の中で4年の選挙の後に計画を変更する場合に、8年のほうが計画変更はしやすいという、事務手続の面ですけれども、変更しやすいという点で8年にさせていただいてます。

もう一つ、住民参画アンケートでは足りないのではないか、前回のワーキングですかね、住民さんに参画していただく形でなかったのはどうしてかというところですが、第2期の計画でも、数十人のワークショップのような形でいろいろ意見を交わすようなところがあったんですが、確かに参画していただいた方にはすごく意見を取り入れてもらったという実感はあったと思いますが、そのワーキンググループに参加できなかった人、またはあまり興味がない方にもアンケートということで、実際に役場に行って声を出して、こうしてほしいっていうのではなくて、書面で書いたりするところで、人数的には今回の基本構想のほうが、住民の参画は多かったのではないかと思っております。

以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。答弁漏れです。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 住民育成の考えはこの総合計画策定の中で、検討しないのかというところが答弁漏れているようでお願いします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） すいません。漏れておりました。育成についても、今後基本計画を作っていきますので、それについても審議委員の皆さんと検討してまいりたいと思います。すいません、すぐこちら、今この場ではお答えができませんので今後検討したいと思います。すいません。失礼します。

○議員（5番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかにありますか。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長、1番。

○議長（吉原 美智恵君） 1番 浅田龍太郎議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） はい。総合計画について質疑させていただきます。

合計特殊出生率について、計画の中で今回 1.95 というふうになっております。第 2 次ですと 1.75 だったんですけれども、この 0.2 増加した理由というのを教えていただきたいのが 1 点。

先ほど質疑の中でアンケートについて、紙媒体で職員数を変えずにということだったんですけれども、そのアンケートの集計、結構労力がかかるかなというふうに思っております。その辺りどういった考えなのか教えてください。以上です。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それではまず一つ目の合計特殊出生率の指標を 1.75 から 1.95 にしたというところですが、大山町の合計特殊出生率が令和元年が 1.81、5 年度が 1.70 であり、第二次総合計画の目標値に近い率となっております。今回の三次総合計画では、参考とさせていただいているのが大山町の人口動態分析及び将来人口推計の目標値、今年度作成した人口推計ですが、その目標値 1.95 を参考指標としております。これは鳥取県の参考指標、鳥取県が目指している指標でもあるというところですので、この出生率を着目してまいりたいと思っております。

それと、アンケートの集計についてですが、職員、担当者ともう 1 人の職員補佐がおりましてその 2 人で集計が可能だと思っております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（11 番 米本 隆記君） 議長、11 番。

○議長（吉原 美智恵君） 11 番 米本議員。

○議員（11 番 米本 隆記君） 1 点、お聞きかせください。

この総合計画自体をつくる段階において、まずワーキンググループ、つまり役場職員さんで検討されたことを、町民の皆さんの審議会のほうに諮って、それをなんていいますか、検討してもらってつくってあります。前回のときには、一から町民さんが参加されたつくり方だったというふうに思っております。

今回このように、役場内でのワーキンググループでつくられたものを住民の代表の皆さん方に検討していただくってことになりますと、本当になんていいますか、内容的にこの総合計画、先ほど課長が言われたように、いろいろな補助金を頂くための一つの何ていいますかね、合意形成の一つだというふうに言われたんですが、そういうふうにしかならないようなところがあるんですが、その辺りどうなんでしょうか。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 先ほどの御質問ですが、第 2 期のつくり方と変更をしているというところですが、まず、町民の方にまず土台をつくっていただいたというところ

ころがありまして、その場に参加されている方が思っていらっしゃることをどんどん入れていったというところはあったと思います。

今回は、政策をつくる、土台をつくる職員がまずは作り、そのあとに、住民さんに意見を頂くという形になっておりまして、プロセスとしては適切ではないかなと思っております。住民さんの御意見もこれからもどんどん聞いていきたいと思っておりますので、昨年度実施した住民説明会には参加者がとても少なかったと聞いておりますので、今度参加しやすいように、今後も意見を言っていただくような形にするように努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（11 番 米本 隆記君） 議長、11 番。

○議長（吉原 美智恵君） 11 番議員、マイクもう少し近づけてください。米本隆記議員。

○議員（11 番 米本 隆記君） それは理解できるんですけども、今回ちょっと聞きたかったのは、今までの手法と変わった手法っていいですか、順序が逆っていう感じでつくっておられるんで、そこのところが、さっき課長が言われた、変な言い方ですけど、補助金とかそういったところをもらうための一つの、こういった合意形成ができてますよっていうところに向かっていかれるというふうに思うんですが、先ほど言われた、これは今、基本構想の段階で計画出してます。今度は、基本計画の段階では町民さんの意見を聞かれるのは当然だと思うんですけども、そこのところで、この構想と内容的に変わってくるとまたおかしいことになっちゃいますから、そこのところ、何て言いますかね。大胆には変えれないというふうに思うんですけども、その辺りで、この住民さんの意見を取り入れるってことは本当にそれある程度できるって言われますけど、本当にできますか、その辺ところを確認だけさせてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 本当に町民の意見を取り入れられるかっていうところですが、その内容は町民の意見をまずお聞きして審議会に諮ることは可能だと思います。審議会も住民代表の皆さんですので、そちらでその意見を取り入れたほうがいいという合意があれば取り入れるという形になっておりますので。それでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 61 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 4、議案第 61 号 大山町過疎地域持続的発展計画の

変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第 62 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 5、議案第 62 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 63 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 6、議案第 63 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 64 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 7、議案第 64 号 財産の取得について（スクールバス）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 65 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 8、議案第 65 号 財産の取得について（小中学校教職員用情報機器）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 66 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 9、議案第 66 号 事業契約の締結について（大山町

定住促進子育て住宅整備事業）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 67 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 10、議案第 67 号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港海岸護岸改修工事（2 工区））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 68 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 11、議案第 68 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。まず歳入について、質疑を受けます。

令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書の第 55 款国庫支出金支出金 3 ページから第 90 款町債 9 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長、14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） はい。何点かお尋ねをいたします。

まず第 75 款の繰入金についてでございます。財政調整基金からの繰入金が、補正で 2 億円計上してございますが、令和 7 年度今年度末の財政調整基金の残高の見通しについて御説明ください。

それから合わせて一般会計の基金総額で令和 7 年度末の残高の見通し、これについてもお願いします。

もう 1 点、繰越金についてでございます。

令和 6 年度、昨年度の会計が 5 月末までで、出納閉鎖になり、詳細はさらにチェックはまだこれからあるのかもしれませんが、今年度、7 年度に繰越しする金額が、ある程度確定しているのではないかと思います。前年度からの繰越金額の見通しについて少し御説明お願いいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。近藤議員さんからの御質問についてお答えいたします。

まず 75 款の繰入金、財政調整基金の繰入金についてですが、こちらにつきましては、6 年度末で 16 億 8,000 万程度になる予定です。ここから 7 年度の現在予算ベースで取崩し、まくりですね、そういったものを引きますと、7 年度末には 10 億 4,000 万程度になる見込みです。ただ毎年、最終的には実績に基づいて戻したりしておりますので、もう少し増えるかなというふうに今のところ思っております。

次に基金全体の 7 年度末残高、一般会計に関してですが、こちらにつきましては 6 年度末で 57 億 6,000 万程度になると見込んでおります。したがってこちら 7 年度の予算ベースで差引きしますと、7 年度末は 49 億 7,000 万ぐらいになると思われます。

ただこちら 75 款の繰入金については 50 億は維持するかなというふうに思っているところです。

次に 80 款の繰越金についてですが、こちらにつきましては、今現在の見込みですが、2 億 7,500 万ぐらいは繰り越せるのではないかなというふうに見ているところです。

以上です。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） まず先に繰越金のほうですけれども、令和 6 年度から今年度に繰越額が約 2 億 7,000 万ということですが、このうち繰越明許に当たる部分があるのであれば、その金額も少し分かるように教えていただけたらと思います。

ちなみに令和 6 年度予算でいくと、繰越額が、令和 6 年度の予算のときは、ごめんなさいね、繰越額の予算が 7 億円、7 億円じゃないわ、ごめんなさい。予算じゃないですね、令和 6 年度は、令和 5 年度からの繰越しが 7 億ぐらいあったと思うんですよ。それが今回、2 億 7,000 万円ぐらいということは、単純に、ごめんなさい。間違えました、令和 5 年度から 6 年度に繰り越された額は 6 億、約 6 億 5,000 万だったと思うんです。そのことから考えると、今財務課長からの説明で 2 億 7,000 万ということは、4 億円近くの財源が少なくなったとも言えると思うんです。そういったことも含めて先ほど基金の話です。基金の話に戻りますが、7 年度末の見通しとしては、10 億数千万だということで、竹口町長が今定例会の冒頭、所信表明の中で、財政調整基金は 10 億円を割らないように財政運営をしようと言われていたところから考えると、今年度末でぎりぎりのところになると。多少、今、財務課長も説明されましたが、幾らか執行残があるにしても、かなり少ないレベルになっていくところが心配されるということです。

基金総額の面につきましても、49 億円ぐらいと言われましたか、債券運用をしている都合で、実際に使える、すぐに換金できる基金が 36 億円ということで考えると、今年度末に 49 億円、決算してみればもう少し増えて 50 数億円になるかもしれませんが、それにしてもかなり基金の額が少なくなるのが心配になってきてるんですけども、このあたり、財政運営上の考え方を少し教えていただきたいと思います。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 先ほど申し上げました、繰越金につきましてですが、こちら繰越明許は入っておりません。ですので、こちらのほうが純粋に繰越額 2 億 7,500 万程度は大丈夫だということです。

ただ実際現在予算上で繰越金を入れてる額が 2 億 3,400 万ほどになりますので、実際残り使えるのは 3,000 万ぐらい。これが今後の補正予算の繰越しの財源としては充当される予定のものです。

まず、実際これからまだ 9 月議会、それから 12 月議会等で補正計上していくということになるんですが、そちらにつきましては昨年度までと少し若干ちょっと違いまして、今年はこの肉付け予算の段階で今年度使う見込みのあるものは大体ほぼ入れております。あとは介護とか障害とかどうしても必要になってくるもの、こういったものにつきましてはまた、増額する必要がありますが、こういったものを県補助金等が入ってきますので、ある程度、そういった部分を見ながら財源のほうは確保していくということになるかと思えます。

ただ、どうしても繰越金が 3,000 万しかないということになりますと、残りの部分は、財政調整基金等からやはり繰り入れていかなきゃいけないっていうようなことにはなってくるかと思いますが、昨年度までと違って、もう少しその辺は押さえ気味にしながら、今後の予算編成をしていくということになるかと思えます。

ちなみに債券運用の 36 億円を引いた部分っていいますと、実際使える資金は 20 億円程度ということになってきますので、その辺り資金繰りが厳しくならないように、総枠の予算編成のほうも今後注意していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 先ほども質問しましたが、町長は財政調整基金を 10 億円割らないように財政運営をしていくということで言われましたが、財務課長の答弁をお聞きすると、今年度は何とかなっても、来年度の予算編成が相当窮屈になるのではないかと心配します。そういう意味では財政的に結構厳しいんじゃないかなと思うんですがその辺りの認識、併せてですね、先ほど、財務課長も言われましたが、今後の補正予算を編成していく場合に、財源となる繰越金は昨年度まででいくと結構、繰越額を留保している形で、2 億 3 億は財源としてあったものが、このたびは 3,000 万しかないということですから、やはり、今年度の補正予算をもし第 3 号以降組むとしたら財源的にはかなり厳しいのかなというふうに思うんですが、そういう認識でいいわけでしょうか。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 近藤議員さん御指摘のとおり、今年度は何とかなるというふうには思っております。

恐らく、普通交付税等も経済状況の好転とかによって、多少増額等も見込まれますし、そういった部分も見ながら、何とかやりくりはできるかなというふうに思っております。

ただ御指摘のとおり、来年度は今以上に厳しくなってくるということもありますので町長が所信表明で申し上げましたとおり、今後サマーレビュー等も入れながら、事業の見直し、そういったものもしながら、持続的な財政運営ができるようにしていきたいというふうに思っております。

あと補正予算のことも若干お尋ねになりましたが、先ほども申しましたように、今年度はかなりこの必要な事業のほうは組んでおりますので、今後はできるだけ必要最低限、例年でいいますと 9 月で 2 億 5,000 万ぐらい、それからまた 12 月で同じぐらい組んでおりますが、そういった部分、半減ぐらいのところで何とかやっていきたいなというふうには思っております。

あとは国のほうがいろいろ経済対策等を出して来るとは思いますが、そういった部分につきましては、恐らく国のほうも財源を充ててくると思いますので、そういったものを有効に活用しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認めます。

次、歳出に移ります。歳出は款ごとにページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 11 ページから 23 ページまで質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 10 款総務費ですね。まず合併 20 周年事業 14、15、16 ページにまたがっていました。こちらは今年度 20 周年、どのような内容を考えていますか。10 周年記念の際、10 周年のときにはどのように行ったのか、同じような内容なのか確認させてください。

続いてシティープロモーションの大山町 P R 番組放送負担金 19 ページです。昨年度の実績はどうだったんでしょうか。今年度の予定は、何回ぐらいどういったことしますか、教えてください。

続いて、デマンドバス事業 20 ページ、デマンドバスが今 100 円になったんですけどそのあとの利用状況はどうでしょう。以前 100 円にする際にも、議会から意見が出ていましたけど、現在 5 台の車両の車種は、同じようなものだということです。利用がもし増えているのであれば大型で大人数が乗れる車種の必要性は検討されたんでしょうか。

この辺教えてください。

続いてふれあいクラブ管理事業、友好館ウッドデッキ修繕 20 ページ、付け直しが必要になったところの状況説明を教えてください。

続いて、高麗上屋付多目的広場管理事業 20 ページ、倉庫の壁の破損は度々行われているということなんですけど、何でこれが度々破損してるんでしょうか教えてください。

公園管理事業、名和公園の道路ですかね園路修繕 20 ページ、これが剥がれている原因は何なんでしょうか。これ新しくできた場所なのに、もう剥がれたのかなという、ちょっとよく分からなかったので状況を教えてください。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 私のほうから 20 周年記念事業につきまして答弁させていただきます。

今現在想定しておりますのは、記念式典表彰等ございまして、ただ、日程と開催場所についてはおおむね決定をさせていただいたところでございますけれども、そのほかにつきましては、今後の庁内の検討委員会等で精査をしていきたいというふうに考えてございます。

10 周年記念の際いですが、記念式典表彰、それからオープニングのアトラクションもございましたし、特別講演というのがございました。それに加えて、町の花ですとか町の木、あるいは町民歌、町民憲章というのを 10 周年のときに定めていただいております。

また各種イベント等につきましては、10 周年の冠をつけて、式典まで行ったわけですが、20 周年の冠は、取りあえず想定はいたしておりません。予算もございませんし、想定をしていないところでございます。

20 周年ということでございますので、10 年前の 10 周年よりかは、規模的には縮小になるのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 先ほどのシティープロモーションについての御質問でございます。

令和 6 年度実施しましたのは、ふるさと大使として委嘱しておりますガンバレルーヤのお 2 人が出演する、週末移住バラエティ「冠ルーヤ」という番組がありまして、それを令和 6 年度 1 回收録し、4 週にわたって放送をしております。今年度についても、昨年度と同様に、同じ番組について 10 月頃収録をする予定としております。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） まずデマンドバス事業についてお答えします。

100 円になった後の利用状況はということですが、100 円になった後は、約 2 倍の利用者実績がございます。現在の 5 台の車両全て 5 人乗りになっておりますが、利用者は 2 倍には増えましたけども、まだ乗り合い状況はそれほど多くはありませんので、大型の車両については今回は検討しておりません。

続きまして、友好館のウッドデッキの修繕でございます。ウッドデッキの塚石の据付け直しが必要になった状況ですが、今ちょっと地盤が下がった関係で、ウッドデッキの塚石、足がですね、塚石から浮いている状況になってしまっております。ということで、塚石を据付け直すというような修繕を予定しております。

続きまして高麗上屋付多目的広場の倉庫の壁破損の原因はということですが、はっきりした原因というのがちょっと特定できておりませんが、上屋付多目的広場のすぐサイドに倉庫がありますので、野球のボールが当たったりですとか、サッカーボールを蹴ったときに当たったりですとかということで、度々破損しているのではということでございます。

今後につきましてはボールが当たるような状況がないように、その前にフェンスを取り付けるような予定にしております。今回そういった補正予算もお願いをしておるところです。以上です。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） お答えします。公園管理事業、名和公園園路修繕についてでございます。

剥がれている場所でございますが、修繕を予定している場所は、リニューアルした場所でございます。原因についてでございますが、温度の低い時期の施工となったためによるもので、材料の硬化が悪く、表面の表層のほうで剥がれたことによる今回の補修を予定しております。以上でございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） それでは 1 個ずついきます。

合併 20 周年事業に対してです。今回は予算もないし、規模は縮小になるということです。ちょっとこれに関連してなんですけど、以前 10 周年のときは、町民に補助金を出したりとかして、何かこの 10 周年に絡めたこととかを事業化されたんですけど、もちろんそういったことも今後は検討ないということの認識でよかったでしょうか。

P R 番組放送、ガンバレルーヤさんの収録の件です。勘違いだったらすいません。令和 6 年度、何か実施できなかったような事業があったように思ったんですけど、そんなことなかったでしょうか。ちゃんとできてるんだったら問題ないです。

デマンドバスは了解しました。

友好館ウッドデッキ修繕です。今回は、柱の下にある石の付け直しということだったんですけど、地盤が下がったということは、私も現場に見に行って確認しました。この石を付け直すだけじゃなくて、友好館のど真ん中に当たるところが地盤沈下をちょっとしてるようなことが原因かなと私も感じてましたし、それによって建物内にヒビとかそういったものが入ったりとかしてるんで、これ地盤沈下とかその原因とか、何かそういうのしないと。7万円ぐらいかけて今回、石のつけ直しするのって、本当、場当たり的な修繕なのかなと思ってるので、原因調査したほうがいいんじゃないかなっていうのを感じてるんですけど、そこまで把握されてるのかどうかちょっと確認させてください。

名和公園は、リニューアルしたばかりの場所なんですけど、時期によって、材料が、固まらなかったという、硬化しなかったということなんですけど。それで、業者さんに頼んでる状況でそれでよかったんでしょうか。そもそもその施工に問題があるんじゃないかなって感じるんですけど、お話聞く限りで、教えてください。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 20周年記念の補助金関係でございますけれども、議員お見込みのとおりでございます。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） シティープロモーションの実施漏れは特にございませんでした。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） ウッドデッキの修繕につきましては、今回は取り急ぎということで、塚石の据付け直しということでございますけれども、地盤が下がっているということは認識しておりまして、今後、調査が必要ではないかというふうには考えております。以上です。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） お答えします。今回工事でございますが、工期の設定がちょっと遅過ぎたことによるものでございますので、全て施工業者の瑕疵とは言うことはできませんので、これからの施工業者さんとの協議によって、ちょっと割合のほう考えていきたいと思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） それでは総務費 14 ページですね、合併 20 周年事業についてですが、この事業内で先ほどもありましたが、表彰ということで、町の発展に御尽力された方を表彰されるものだと思います。この表彰というのは、この町内で活動される方にとってはモチベーションの大きな要因となると思ってとても重要だと思うんですけども、決まっていたら結構です、どのような方を具体的な表彰対象するのかについて教えてください。

また、会場も決まっておるということでしたが、会場設置の委託料として 95 万ほど予算計上されております。実際の会場の場所と、こういった会場設営委託されるのか、これも決まっていたら教えてください。

続きまして 20 ページ、電子計算費ということで、この中でシンクライアントシステムの更新費として 3,460 万ほど計上されております。これちょっとライセンス料だけだとしたらちょっと高額かなと思うんですけども、どういう頻度で更新されるかについてお答えください。

続きましてまたシティープロモーション事業ですね、19 ページになります。先ほどもちょっと話に出て、昨年度からということでもしかしたら以前説明あったかもしれませんが、テレビ番組で放送していただくのに、先ほどの話だと、秋頃 1 回収録で 88 万ほどになると思われます。そもそもほかの番組でも、大山町はよくロケ地等で取上げられていて、そういったときコストかかっていないと思っているんですけども、私も何か大山町取上げていただくときってというのは基本的に向こうからの取材があつてコストがかかっていないという認識だったんですけど、これ払っているということで、そういった場合の金銭負担ですね、こういったところにこういった内容でお支払いをするのか、これを教えていただければと思います。

最後に、空き家対策事業 19 ページですね、こちらの中で、特定空き家等の除去推進事業補助金ですね。こちら増額となっております。これは町内における特定空き家の件数が増えてその補助対象が増えてるのかなと思うのですが、実際はどの程度の件数がですね、町内の特定空き家として存在しているのか、認識があるかどうかお答えください。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） まず私のほうから、20 周年記念の表彰関係についてお答えをいたします。

表彰につきましては大山町の表彰条例というのがございまして、対象といたしましては、功労表彰ですとか善行表彰、あるいは団体表彰というのが対象になってございます。ただいま現在まだ、誰がどの団体かというのは確定しておりません。この後、各所属に

照会をかけて推薦をしていただき、その後、表彰の審査会を設けてそちらのほうで決定していくということになってございます。

会場につきましては今現在、保健センターなわの大きい集会所を予定しておりますけれども、ただ表彰の人数とかがまだ決定しておりませんので、一応は予定はしておりますけれども最終的にももしかしたら場所がもっと大きい体育館とかになる可能性もございます。

あと委託内容でございますけれども、基本的に保健センターなわですと、自前である程度できると思いますけれども、ほかの会場になった場合に紅白幕ですとか、机、椅子とかいろんなものを体育館等では用意しないといけませんので、スクリーンもそうですけれども、そういったものの委託内容でございます。

それから、電算の関係ですけれども、シンクライアントシステムの更新ですけれども、基本的には、機器ライセンス等につきましてはおおむね5年をめぐりに更新をしていく予定としております。このたびの補正につきましては、まだ機器のほうが使用可能な状態にございますので、1年間の延長の予算でございます。以上でございます。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） シティープロモーション事業の支払い内容と支払い先はどこかというところでございます。令和6年度については、今年度も同様ですが、番組名としてはガンバレルーヤの週末移住バラエティ冠ルーヤの番組放映の負担金として各市町村がシティープロモーションの一環として払っているもので、支払い先は日本海テレビでございます。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 町内の特定家屋について件数を把握しているかという御質問ですけれども、令和7年3月末時点で18件というふうに把握をしております。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 20周年事業については了解いたしました。

電子計算費についてですが、1年分のライセンス更新ということで、1年で3,460万円と、割と高額にはなると思うんですけども、このシステムを導入、シンクライアント導入するということはそれによって多分、業務の効率化とかが図れるから導入されていると思うんですけども、その辺の効果検証、コストに対して効果が出てるかの検証をなされているかお答えください。

あとシティープロモーション、空き家については了解です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 1 番大きいところは、オフィスの 2024、350 ライセンスを一応更新させていただきます。これ買取りになりますので、今後何年使うかっていうのはまた別問題だろうというふうに思っております。そちらのほうが、おおむね大体 3,000 万程度かかるというところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 私も 20 周年記念について質問しようと思いましたが、先ほどの回答で、式典以外は考えてないということで承知しました。

もう 1 点は町長、すいません、17 ページです。総務課財産管理、町長公用車の購入についてお聞きしますが、一つは今さらながらですが、町長の公用車の必要性というのは、どういう点にあるのか。原則的なところですけどお聞きします。

それからもう 1 点、このたびは更新ということですが、購入費が 386 万円というのは、高級車でないのかどうなのかちょっと私はよく分かりませんが、これは必要最小限のものなのかということをお聞きします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 御質問の町長公用車の必要性はというところですが、公務における移動手段としてまず必要だということです。

町長は、町内外での各種会議など日常的に多くの公務がありますので、決められた時間までに効率的に移動できる手段が必須でございますので、それは公用車だと思っております。

また、公用車ではなくて例えば自家用車などで使用した場合は、ガソリン代や走行距離など、事故の対応、あと公私の区別も曖昧になってしまうので、自家用車では無理だと思っております。

それと議案の説明資料にも書きましたが、今の公用車が 16 年経過して、不具合がちょっと頻発しているということもありまして安全性の確保のために購入を検討しております。そして、購入費が適正かどうかというところですが、もちろん町民に疑念を持たれないように適正な過度な公用車の購入はもちろんいたしませんし、ほかの市町村の参考までに一覧を出しておりますが、1 番多い 6 件の利用がある車については、500 万以上 600 万以上するとお聞きしております。

今回、想定しておりますのは、職員が出張で使うような程度の必要最小限のものを考えております。以上です。

○議員（12 番 大森 正治君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長、9 番。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田幸恵議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 2 点お願いします。

19 ページ、家庭用発電設備等導入推進事業と住宅用置き配ボックス設置事業について、共に制限件数何件までとか、制限はあるのかっていうのと発電の分に関してはどのような発電機を想定されてるのかっていうことと、21 ページ、生活想像館・温泉館管理事業、生活想像館のＬＥＤ化工事と生活想像館女性用トイレ改修工事、工事期間はいつからか、利用者などには説明は結構利用頻度が高いと思いますので、その辺りはどのように考えてるのか、2 点お聞かせください。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長

○まちづくり課長（深田 智子君） まず家庭用発電設備と住宅用置き配ボックスの制限件数があるのかということでございますけども、件数というよりも予算の範囲内というふうに考えておりますので、予算の上限に達しますと、一旦打切りということと考えております。

またどういった発電機を想定しているのかというような御質問だったかと思いますが、家庭用発電設備太陽光パネルで発電をして、蓄電池も補助対象となっておりますので蓄電池に充電するような形。あと、薪ストーブも補助対象にというふうに考えております。

続きまして申込み開始時期ですけども、置き配ボックスですが、こちら当初予算で 10 万円計上しておりまして、既に 5 月 1 日から申込みの受け付けを開始しております。

家庭用発電設備の補助金につきましては、7 月 1 日の受付開始を考えております。

続きまして生活想像館・温泉館の生活想像館のＬＥＤ化工事とトイレ改修の工期と利用者の方への説明はということでございますけども、まず生活想像館のＬＥＤ化工事ですが、こちら予定価格が 5,000 万を超える見込みですので、9 月の議会で議決を頂いた後に工事に入るような予定にしております。予定としましては 11 月以降になろうかと思います。工期は 3 か月と聞いておりますが、実際に工事に入る期間は 10 日もかからないようなということを聞いております。また女性用トイレのほうは 6 月の今回の補正予算を議決頂いた後に速やかに進めていきたいとは考えております。こちら工期は 2 か月程度と聞いておりますが、実際の工事期間はそれほどかからないというふうに聞いておりまして、利用者への周知につきましては、指定管理の事業者さんとも相談しながら、漏れのないように周知に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） はい、宅配ボックスについて 1 点、追加で質問したいと思います。

結構、1 回目の宅配ボックスで皆さんあるのを見て、すごく人気で私たちもしたいという住民さんの声をよく聞きます。これも予算がいっぱいになったら終了なのか、それとも追加で補正でまた上がってくる予定はあるのか。その点をお知らせください。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長

○まちづくり課長（深田 智子君） 今のところはですね、確かに昨年度人気がありまして、たくさん御要望いただいたところです。今時点でも申請は 1 件ですかね、今の時点では 1 件頂いております。予算につきましては今現在としましては、予算上限に達したら打切りということでは考えておりますが、また状況を見て検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田龍太郎議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 10 款総務費のマイナンバーカードの戸籍住民台帳費についてなんですけれども、かなりの時間外が出てるように思います。

これについて職員の負担とかありましたら、もし声が上がっていたら教えてほしいです。以上です。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。

住民課の窓口部分の時間外でございますが、令和 7 年度分といたしまして 680 時間、このたび計上させていただいております。

こちらの時間なんですけれども、マイナンバーカードの更新ですとか、戸籍事務のふりがな記載ですとか、様々な事業がございます、今回、時間外がこれぐらい発生するという見込みで立てさせていただきました。職員のほうからの時間外に対する不満でございますが、時間外に対する不満という発言は特にございませんが、日々職員のほうは自分の業務を成し遂げるように一生懸命努めているところでございます。以上です。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田龍太郎議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） マイナンバーカードの更新手続ということだったんですけれども、今後の見通しと今後の配置人数、もし変更があれば教えてください。

以上です。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。

職員のほうですけれども、住民課の窓口職員 5 名と支所の職員 6 名で対応しております。

また今後増えてくるということでございますので、夜間の窓口対応と休日の対応も考えているところでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認めます。

ここで休憩いたします。再開は 10 時 40 分です。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 40 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開いたします。

次、第 15 款民生費 23 ページから 34 ページまで、質疑はありますか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） はい。民生費、まず子育て支援事業、子育て支援入学祝い金 34 ページです。こちらは、入学応援ギフト券が今回から現金給付になったということなんですけど、これの理由を教えてください。

続いて中山みどりの森保育園と大山きゃらぼく保育園でロボット草刈機 33 ページです。

導入するのはこの二つの園のみなんでしょうか。導入する園の芝の管理状況はどのように誰が行っていますか。またそれ以外の園ではどういうふうになってるんでしょうか教えてください。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） お答えいたします。

ギフト券が現金給付となった理由でございますけども、昨年度、一昨年と商品券を、商工会の商品券をギフト券ということで、対象者の方にお渡ししております。

昨年度で言いますと、商品券が約 1 万 1,900 枚を渡しておりますけども、その商品券を発行することもさておき、その利用状況の確認作業が商工会商店とも大変な労力が必要となるというようなお話を伺い、商工会商店の意向を踏まえてこのたび現金給付とさせていただきますものでございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。

ロボット草刈機の件についてです。名和さくらの丘保育園は、昨年、令和6年度にも導入済みです。今の芝の管理状況は、職員が芝刈り機や草刈り機を使って管理しております。あと大山保育園とひめぼたる保育園については、芝の管理する必要がないので、計上はしておりません。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） まず、子育て入園祝い金についてです。

確かに現金のほうが使い勝手が良くてですね、お下がりとかもらう方は、ほかのことに使えていいのかなと思うんですけど、町内のお金が回るっていう意味では、現金のほうが使い勝手いいですけど、町外でお金が出たりとかするんですけど、それはもうしょうがないということですかね。確認させてください。

草刈り機は分かりました。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 入学にかかります例えば制服でありましたり、靴、体操服、その他学校用品等で、ある一定のものにつきましては、やはり町内の商店を御利用頂けるといふふうに見込んでおりますので、全てが全て町外に流れるということはないというふうには思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 入学祝い金ということなんで、ほとんどの方が、制服だったり、それに付随するようなものに使われると思うんですけど、現金給付じゃなくて、買われたものに対しての補助っていうことで、そういった形ではできなかったんですかね。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原 美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 入学にかかるものと合わせまして、やはり入学のお祝い金ということで、入学に必要なもののプラス、このたびのお祝い金ということでまた御家庭の中とか、そういったことで事情によって使っていただけるという面もございますので、この度の現金給付ということでさせていただいたところでございます。

以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長、14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 1 点、男女共同参画事業についてお尋ねをいたします。

民生費です。今年度、町民の意識実態調査を予定されるということでございますが、対象が町民ということの説明が説明書にあるんですけれども、集落や自治会、あるいは町内企業などへの調査はされるのでしょうか、そういったところも必要性はどう考えておられるのか、方針を伺いたいと思います。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

町民の意識実態調査について、集落自治会や町内企業等への調査の有無の方針ということで、御質問いただいております。

こちらの今回の調査は、大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画、第4次大山町男女共同参画プランの計画期間が令和8年度末で終了することから、9年度から新たなプランの作成のために、これまでの取組の検証や新たな課題等の掘り起こしをするために、大山町に在住の町民、15歳以上を無作為抽出し、2,000人に行うものでありまして、集落自治会や町内企業等への調査のほうはちょっと考えてはおりません。以上です。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 町民の意識や実態を調査して計画に反映するのは当然必要なことだと思うんですけれども、その際にですね、法人として町内企業、あるいは各種団体、自治会の状況や実態のようなことは、調査の必要性は感じていないということで理解していいのでしょうか。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

自治会等のほうの実態というところでは、区長さん等の抽出方法ですとか、それぞれの取組が違いがあるということは思っております、そちらのほうの実情の把握自体は必要だと思っております。この同じ調査ではなく、今後ちょっとその実施、実態については、ちょっと調査のほうは実施していきたいというふうなことで検討をちょっと考えているところでございます。

また町内企業等ですけれども、意識調査という形ではなく、企業連絡会等の何かの機会を利用いたしまして、以下、意見交換等ができればということもちょっと検討していきたいなというふうにはちょっと考えているところでございます。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長、14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 例えば 1 例ですけれども、女性の育休は基本的に中小でも一般的になってきていると思うんですけれども、男性の育休など町内の企業で可能なのかどうか、そういった実態がどうなっているかというようなことを、やはり明らかにするのも、計画策定上必要じゃないかと思ったりするんですけれども、そういったことは、今の説明でいくと、全く考えてないというふうに受け取れたんですけれども、そういう、その必要性を認識していないということで、いいですか。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

こちらの大山町のプランを、男女共同参画プランの計画を策定するに当たっては、男女共同参画審議会のほうで、意識調査の内容ですとか、審議のほうをまた今年度も進めていくようにしておりますので、今回頂いた御意見とかも。ちょっと審議会のほうに出させていただいて、今後の必要なこういう取組をしていったほうがいいのではないかなというようにもちょっと審議会のほうでも検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 20 款衛生費 34 ページから 37 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長、9 番。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田幸恵議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 36 ページの野良猫不妊去勢手術支援事業についてです。お伺いします。

要望に対しての予算は適切なのか、また、昨年度もちょっとうまく手順がいつてなかったように伺ってますが、申請の手順をお知らせください。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。

予算についてでございますが、相談に応じた分と実績に応じたものを考慮しましてこのたび計上させていただいております。あと、受付の手順につきましては、事前相談を受けまして、その後、補助金申請及び実績報告書を提出頂きまして、町のほうで額の交付決定確定をいたしまして、支払いのほうに手続させていただいております。以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田幸恵議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） もし、要望が多く、追加で予算内で納まらなかった場合はどうなるのか。

あと、受付の手順、今お伺いしたんですけれども、それはどこで確認することができますか。2 点お願いします。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。予算の範囲内ということで今させていただきます。

またちょっと補正等につきましては、相談させていただけたらと思います。

あと、手順の確認のほうは、要綱がございますのでそちらで確認頂けるとと思います。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 30 款農林水産業費 37 ページから 42 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本 憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 農林水産業費、まずは鳥取梨生産振興事業、ジョイント栽培拡大事業 40 ページです。育成委託促進対策の 2 件分が計上漏れしていたというふうに聞いています。この理由は何でしょうか。

二つ目特定家畜伝染病危機管理対策事業。豚熱のですね感染確認区域内、野生イノシシジビエ利用支援事業費 40 ページです。こちらは豚熱が今は出てきてるんですけど、現在の状況、近隣でのこの豚熱などの確認ですね。あとこの 2 分の 1 助成ということなんすけど残り 2 分の 1 は誰が助成をするということなのか教えてください。

もう一つ、漁港管理費ですね、御来屋漁港、御崎漁港の浚渫工事 42 ページです。

現在の浚渫が必要な漁港の状況、浚渫の頻度は、最近増えてるように感じるんですけど、状況を教えてください。以上です。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、鳥取梨生産振興事業におきます委託促進対策の 2 件分の計上漏れという原因でございますけれども、まずこのことにつきまして、令和 7 年度当初予算要求におきまして、大山果実部からの資料にこの育成委託促進対策の 2 件分が漏れていたものになっておりますけれども、事業内容としましては、ジョイント栽培用の二年制の大苗育苗、これが、

令和 6 年度から始まり、今年度、令和 7 年度まで継続されるメニューになっておりましたので、予算計上が必要なものでございました。

これをですね、J A、町の双方の確認が不足していたため今回のことが発生したと考えておりまして、今後は漏れのないように、チェック体制を確立するように指示をいたしましたところでございます。

続きまして、特定家畜伝染病危機管理対策事業におきます豚熱感染確認区域内野生イノシシジビエ利用支援事業費補助金についてでございます。

それに関連しまして、近隣での確認状況ということでございますけども、まずこの豚熱におきましては、令和 5 年 2 月に、県内で最初の陽性個体が八頭町のほうで確認されておりまして、現在までに県内で 80 個体の陽性が確認されているところでございます。

うち、令和 7 年 5 月の湯梨浜町での陽性個体におきまして、大山町から見まして東側は倉吉市・北栄町の一部までが、その移動制限区域となっておりますし、また、令和 7 年 1 月に伯耆町での陽性個体が出まして、西側におきましては、米子市・大山町の一部までが制限区域となったところでございます。

このときですね、大山町の町内でいいますと赤松エリアがこの 10 キロの制限区域に入ることになっております。また、現在までに、この 10 キロ圏内、制限区域の 10 キロ圏内から捕獲されまして、本町の大山ジビエ工房のほうへの受入れを行った実績はございません。県内でも、ジビエ利用での P C R 検査陽性個体は出ていないという状況が現在の状況でございます。

続いて、漁港管理費の浚渫工事でございます。現在の状況ということでございましたけども、これまで関連しまして、令和 6 年度、昨年度ですけども、御来屋で 576 立米の浚渫、御崎で 250 立米の浚渫をさせていただいております。今年度、既に御崎のほうで 342 立米を浚渫いたしまして、今後、当初予算でも上げておりますけども、御来屋で 700 立米の浚渫を盆頃に計画しているところでございます。

浚渫の頻度ということでございましたけども、これまで御来屋におきましては、過去、平成 27 年、令和 2 年、また令和 6 年、7 年とおおよそ 5 年ごとに浚渫を行ってきております。また御崎では、近年では 6 年の 3 月、7 年の 3 月、また今年度 7 年の 4 月と毎年行っている状況となっております。

今後につきましても、海流やその波の状況変化によりまして対応が必要になろうというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、答弁漏れ。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 今、豚熱のことで 2 分の 1 は誰が負担するのかというところが漏れなのと、頻度が増えてますかという浚渫のところで、増えてるか、増えてないかがちょっと明確に聞き取れなかったので教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼いたしました。

2点目の豚熱の補助金の2分の1の負担を誰がというまず御質問でございます。こちらにつきましては、事業実施主体でございます解体処理業者、町内で言いますと大山ジビエ振興会が負担することになっております。

また浚渫の頻度でございますけども、先ほど御説明いたしました御来屋・御崎の各漁港の状況を見ますと、近年特に、規模は大小あるかと思っておりますけども、先ほど申し上げましたように海流や波の影響があるのかなとも思っておりますけども、頻度は増えているというふうに実感するところでございます。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 大体3点とも状況は確認できました。

梨のジョイント栽培の拡大事業の事に関しては、JA双方の確認漏れがあったということなんですけど、JAと農林水産ですか、JAと果実部ですか、どこの確認漏れがあったのか教えてください。

豚熱のことに関しては2分の1の負担はジビエ振興会と。今は件数が確認取れてないということなんですけどジビエに持ち込まれるものが、今、80個体で認められて、どんどん増えている状況で、今後たくさん出てきたときに、ジビエ振興協議会がその負担を全部していくと、恐らくその運営ができなくなっていくんじゃないかなと思うんですよね。何でその辺は少しちょっと検討が必要なのかなと思うんですけど、今後もずっとこの2分の1のまま、取りあえず今補助を2分の1つくりましたという状況だと思うんですけど。今後こういう状況でいくのかというところを教えてください。

あと浚渫に関しては頻度が増えてるという、砂取り除くだけで毎年どんどんどん予算が出ているところなんですけど、これの原因調査とかっていうのを県と協力してやったりはしているんでしょうか。その辺の状況を教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、先ほどの2件の申請漏れの確認のどここの間の確認もいかという御質問でございますけども、具体的には、JAの事務局と町の担当との確認漏れというふうに認識しております。

また、豚熱におきます2分の1の負担、今後この2分の1で、今後の見通しはということでございますけども、町といたしましても、このジビエ振興会側がこの負担に耐えられないということで、イノシシの受入れを止めるということがないように、振興

会の状況を把握して、町と今後も連携していくように考えてるところでございます。

あくまでも農産物被害の低減のため、捕獲の圧力を維持してもらうよう、今後も調整が必要というふうに考えてるところでございます。

また先ほど浚渫に関連しまして、砂の堆積ですね、原因の確認であつたりという連携の状況としましては、今、現在まだ県や関係機関との調整調査等の調整段階にはまだ入っていないというところが現状でございます。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森 正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 野生鳥獣防止事業として、鳥獣の監視カメラを 2 台、町内で購入するということですが、この広い町内で 2 台っていうのがね、どれほどの、どういう効果が期待できるのかなあってちょっと素人目では思うんですけども、ちょっとこの辺の使い方っていうか、今の効果も含めてもう少し詳細を説明願いたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず監視カメラ 2 台の購入におきまして、どれほどの効果が期待できるかという御質問でございますが、まずこの鳥獣監視カメラの用途といたしまして、そのエリアの生息個体数の把握であつたり、個体の侵入経路の特定、また個体の獣種の特定等になるかというふうに考えておるところでございます。

このうち、主にですね、獣種の特定に使用したいと考えておりまして、捕獲許可を出す際に必要なものでございます。

もし特定できなければ、仮にそのほかの獣種が罠に入った場合、許可がないということでございますので、逃がしていただくということになりますので、この辺、特定に対して力を入れていきたいというふうに思っております。

また侵入経路の特定ができれば、現在手探りで罠の設置をいたしているところなんですけども、より効率的な捕獲を行うことができると思っております、効果が期待できると考えているところでございます。以上です。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） どういうふうにどこから侵入するとか、あるいは鳥獣の種類も分かるっていうことなんですけども、ただ広い大山町内ですから、特にイノシシだけではなくて、最近はシカがかなり増えてるわけなんですけども、その辺のことが 2 台でカ

バーできるのか、ちょっと疑問なんですけども。

今後の予定なんかは、監視カメラを増やすとか、そういうのはあるわけでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

これまでもですね、県の大山普及所のほうから、この監視カメラを持っておられますので着用いたしまして活用したことがございますし、これまでも大体調査か所、1 か所につき大体 2 台を設置し対応してきたというところがございます。

先ほど申しました用途のいろんな使用方法があるんですけども、それを今後やっていく中で、仮に台数が不足するっていう場合には、県からの借用もあろうかと思えますけども、さらに足らないということがあった場合には、また予算のほうを検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長、9 番。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田幸恵議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） すいません。野生の豚熱感染についてお伺いしたいと思います。

2 分の 1 の補助の内容はどこまで含まれるのか。例えば人件費も入るのか荷受けもあったりするので、2 分の 1 が単に含まれるのか。それと、町内の個人の猟師が検査対象に出したときは、これはどのようになるのか。

それと、ペール缶 1 個が 20 リットルに入れて産廃に出すと聞いております。例えば 50 キロのイノシシだったら 5,000 リットルになるのかな、大体予算的にはどれぐらいになるのか。以上、お願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、今回の補助金の対象となります、2 分の 1 の対象となります経費でございますけども、今回、豚熱陽性個体の処分に係ます輸送費、それから処分費、焼却費ですね。それから、先ほどありました密閉容器が対象となります。これはですね、解体処理をされます大山ジビエ振興会が事業実施主体となりますので、こちらがが購入もしくは経費等でかかったものに対して対象とするということになっております。

また、個人の検査対象という話がございましたけども、先ほどの、今回の県のこの 2 分の 1 補助の対象となりますのが、県に届出をし許可を得た処理施設が、その事業申請主体実施主体となりますので、町内では大山ジビエ振興会のみが、現在の制度の対象になるというふうに考えているところでございます。

また、ペール缶等ですねお話がございましたが、今現在、60 キロオーバー、60 キロを超える大型の個体を想定し、最大値のところで費用積算をしているところでございます、容器が大体 1 缶 20 キロぐらいまで入るというふうに聞いておりますので、大体 60 キロだったら 4 缶と言いましたし、小さな個体であれば、ペール缶は少なくて済むというふうに思っておりますし、あわせて、・・・あ、すみません。焼却費に関しても、焼却費容器代はそれぞれ 1 缶いくらかで計算をしておりますので、個体が小さければその分だけ安くなるというふうなことがありますので、それは実績に応じて補助対象の計算をしたいということで考えているところでございます。以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長、答弁漏れです。

○議長（吉原 美智恵君） どうぞ。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 目安で 50 キロでお伺いしたんですけれども、ざっくり大きい小さいでもやっぱり個体差があって、年々大体の目安の数が浮かんでこないの、大体 50 キロだったらどれぐらいになるのか、ペール缶に入らないものはどうやって処分していくのか、その辺り、少しお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

例えば、50 キロぐらいということの例がございましたけども、50 キロの場合は、大体 1 缶に 20 キロということでしたので、ペール缶としましても 3 缶分ということになりますので、焼却費と容器代の合計が 2 万 1,000 円、送料は基本的に 2 万 5,000 円というふうに聞いておりますので、合計で 4 万 6,000 円ぐらいかかると、対象事業費として 4 万 6,000 円、50 キロの場合は 4 万 6,000 円、先ほど言いました 60 キロオーバーは 5 万 3,000 円ということで積算をさせていただくというところでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長、14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） はい。40 ページの畜産経営緊急救済事業補助金についてお尋ねをしたいと思います。

この補助金については、和牛など肉用牛の事業者への支援と聞いておりますが、改めて、簡潔に補助事業の概要を御説明頂きたいことと、それから対象となる事業者が肉用牛の生産者ということで、その他の乳牛だったり町内には養鶏、養豚の事業者もそれなりにあるわけですがけれども、そういった方への支援の方針などについて御説明を頂きたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

この畜産経営緊急救済事業補助金の概要でございますけども、簡単に言いまして飼料であったり燃料価格が高騰してということで経営が悪化しております肉用牛生産農家の経営継続を飼養費の一部助成で支援するものでございます。

具体的には、1日1頭当たり130円と試算しておりまして、この130円に日数を上げたもの、使用日数を掛けたもの、これの3分の1を町が支援するものとしております。対象牛は月齢12か月以上の繁殖牛と肥育牛とさせていただきます、町内におきましては、対象となります繁殖牛は、750頭、肥育牛は250頭の合計1,000頭として積算いたしましたところでございます。

また、その他の畜種に対する方針はというところでございますが、まず養鶏におきましては国の支援制度がございまして、配合飼料価格安定制度がございまして、現状といたしまして、卵やブロイラーというところがいずれも高値で扱われておりまして、こちらの価格安定制度の発動が現在されていないというところでございます。

また、養豚におきましては、豚のマルキン経営安定交付金というのがあるんですけども、これの支援制度につきましても、豚肉におきましても、現状高値で扱われておりまして、この制度が発動しないという状況でございます。

今申し上げました養鶏、養豚の両業種におきましては、いずれも経営継続に支障がないものと、現在は認識しておりまして、町としまして支援をするという計画は今のところはございません。

また、酪農におきましては、これまで令和3年度の飼料価格を基準としましてそれを超えた飼料代、これの支援制度が県にございました。今後、大山乳業のほうを確認しましたら、生乳の値上げを夏に控えているというところをお聞きいたしました。それが、あるという予定もありますけども、大山乳業から県への申請がですね、現時点ではないということでございまして、現状として様子見というところとなっております。

こちらにつきましても、今後動きがあれば、町としましても対応を検討したいというところでございます。以上でございます。

○議員（14番 近藤 大介君） はい、了解。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では次、第35款商工費42ページから45ページまで、質疑はありませんか。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 失礼いたします。私からは、42ページ、地方創生推進事業、商工振興費分ということで、具体的には大山町空き家活用創業等支援補助金について

てお尋ねいたします。

これは大山町の空き家を改修して、新規事業や創業される方向けの補助金ということで、申請に対して事業計画等多分出されて審査されて採用されたもの3件ということで、内容のほう見ております。で、その採用3件に対して、どれぐらいの申込み審査対象が派生しているのか、お聞かせください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。御質問いただきました空き家活用の事業でございますが、こちらにつきまして昨年度は採択が2件、それに対しての申請申込み件数も2件というような状況でございました。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかにありませんか。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長、3番。

○議長（吉原 美智恵君） 3番 近藤 隆博議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 小林議員に引き続きになるんですけど、空き家施設活用創業支援事業についてお伺いします。

こちらのほう過去にも同補助金、受けられた方おられると思うんですけども、こちらのほう現状、事業者の継続率またはその事業の成長のほうはどのような結果になっているか、分かる範囲でお答え頂けたらと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 御質問いただきました継続率等でございますが、まず継続率の前に今までこの事業、様々ちょっとマイナーチェンジしながら続けているところなんです、初年度が令和元年の事業でございました。それから、今までで12件支援を行っているところでございますが、継続率は100%でございます。

また成長率についてのお問合せがございました。こちらにつきましては、毎年、毎年度末の状況をもって、実績報告を出していただいているところでございます。令和元年から今のところ令和5年までの10事業者につきましては、過去との比較が可能となっておりますが、直近のところでは令和5年と6年の営業状況を実績報告から確認しましたところ、10社のうち1社につきましては、ちょっと雪不足の関係もございまして苦戦しておられるような状況でございますが、それ以外の9社につきましては、全て対前年比プラスという状況を確認しております。以上です。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長、3番。

○議長（吉原 美智恵君） 3番 近藤隆博議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 1社のみ、ちょっとまだ大変なところがあるというお話

ですけど、今後そちらに対して支援っていうのもこの中で検討していくというか、フォローアップされていくっていうことはあるのでしょうか、教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 本事業に関しましては、あくまで立ち上げ支援の観点でございます。立ち上げ支援の観点に空き家の問題を絡ませて行っている事業でございます。その後の営業部分、運営部分につきましては、現在のところ支援の仕組み等は考えておりません。

ただ、こちらにつきましては、例えば町には商工会ございますので、そちらのほうでの支援メニュー等を連携しながら御紹介差し上げるというようなところは行っているところでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 2 点。1 点目は自転車活用推進事業 43、44 ページです。

こちらの事業内容はどのような事業でしょうか。本町にどんなメリットが、自転車活用することによって本町に対してのメリットを具体的に教えてください。意図としては、そんなに自転車活用が頻繁な町ではないと思うので、乗ってる人は一部かなと思うんですけど、何でどんなメリットがあるのかって聞きたいです。

この自転車活用推進事業によって、今回電動マウンテンバイクが余り稼働してないように感じます。令和 3 年に購入した電動マウンテンバイク、これの活用も始まるんでしょうか。始まったらいいなと思ってますけど。

もう一つは日本遺産魅力発信推進事業、ドリームカーフェスタの事業です 44 ページ。こちら負担金の内訳を教えてください。こちらの発言趣旨は 2 年前に費用は初年度だけという説明で始まりまして。昨年度も説明なく予算がついていたことで議会が少しざわついていました。今年度も同じように説明なく、予算がついている状況なんですけど、この辺をちょっとそろそろ明確にちゃんとしてほしいんですけど、お願いします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それでは一つ目の自転車の活用促進事業についてお答えします。

こちらの事業ですが、令和 4 年度に自転車活用による地域の活性化を目的とした自転車活用推進計画というものを策定しております。それに基づいた一つの事業でありまして、最近国道 9 号線に自転車の走行空間を示す矢羽根などが引かれておりまして、自転車の利用の方が車道を通るというところも見かけるようになりました。

その中で自転車の逆走など、また自動車の近距離での追い抜きなどの危険をはらむ状況が増えていますので、自転車を活用推進していく上で、これまで以上にルール啓発が必要であると考えて動画を作成することとさせていただきます。

啓発は1度ではなくて継続して届けられるように、大山チャンネルなどで動画として、伝わるように検討を進めているところです。

メリットとしましては、自転車と自動車の事故防止もありますし、大山町へのサイクリストに対しての配慮がある町だというふうなPRともなると考えております。

自転車の活用推進計画については、総合戦略課だけではなくて、健康推進課やまちづくり課、商工観光課が連携して取り組んでおりまして、大山町が保有するマウンテンバイクの利用については、商工観光課と相談をさせていただきながら、活用を事業者への無料貸出しなど活用を検討しているところでございますので、こちらの動画、一応1分掛ける10本の予定なんですけど、それにマウンテンバイクの活用、大山町の保有するマウンテンバイクの活用についても取り入れるかどうかということとはちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 日本遺産の魅力発信推進事業についてのお問合せいただきました。

こちらにつきましては、議案の説明資料等での説明がちょっと不足しておったのかなと考えておりますが、財源、この負担金の財源につきましては、いわゆる昨年度もでございましたが、この事業に御賛同頂けるような事業者からの企業版のふるさと納税というようなところも活用しながら、いわゆるその町からの持ち出しはなるべく、必要最低限という形で推進できるように財源を確保していきたいと、努力していきたいと考えているところでございます。

それから負担金の支出の内訳について御質問いただきました。こちらにつきましては、昨年度の実行委員会等にもヒアリングを行いまして、昨年度、それから1昨年度の状況等を踏まえて、会場準備設営費やそれから広報の事業費、それから実行委員会の運営費等でこれぐらいの金額というところを、今のところ見込んでいるところでございます。

以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 自転車活用事業は今回は、安全のための動画をつくるということで、それだったらマウンテンバイクの利用がその中に組み込まれるのは、何かちょっとおかしいなと思うんですけど、推進事業という名のもとマウンテンバイクの利用が進めばいいなと思ったんですけど、動画をつくること以外は今回は考えてないっ

てことですよね。はい。その辺をもう1回確認させてください。

ドリームカーフェスタの負担金は、確かに昨年度はふるさと納税、違いますね。クラウドファンディング、すいません、クラウドファンディングで予算が集まって手出しがなかったと思いますけど、そもそも今の課長の説明で、なるべく町の持ち出しを最低限にしながらというような説明があったと思いますけど、そもそも1年目しかお金は出しませんよってという説明でこのドリームカーフェスタは可決されたと思ってるんですけど初年度に。最低限にしますよっていうのじゃなくて2年目以降もお金がかかってやる理由はおかしくないですかっていうところを聞いてるんで、そこを説明してください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 先ほどの自転車活用推進事業につきましては、今年度については動画作成のみとしております。

引き続き、審議会連絡会議というものがあまして八橋警察署や各種自転車の団体の方の委員を呼んで会議をしますので、今後の計画についてはこれから検討したいと思っております。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 財源についての御説明をいたしますが、昨年度、実はクラウドファンディングで募集をかけたんですが、クラウドファンディングでは、資金が集まらなかった状況がございます。結果的に事業者、この事業に賛同頂ける事業者の方から、企業版ふるさと納税という形で、その財源を賄って、100%財源で実行できたというような状況がございます。

今年度も、先ほどのような御説明はいたしましたが、今のところ、昨年度の賛同事業さん、賛同頂けた事業者さん等ともちょっと意見交換をしながら、今年度のこの負担金、今回上げている負担金部分ぐらいまでは頑張って、何とか集めれそうな見込みではいるところがございます。町のほうからの持ち出し、最低限という話をしましたが、基本的には、事業者様の賛同でやっていけるのではないかなという見込みを持っているところがございますので、御理解を賜ればと思います。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、答弁漏れだと思います。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 町がそのお金集めて、まあ、町で予算がついてるかついてないとか別として、2 年目以降は自走する事業で、町がまたそうやってお金集めたりとかしなくてもいわれるできるっていう認識でいたんですけど、その部分を何で町がそうやって、クラウドファンディングだろうが企業版ふるさと納税だろうが、事業予算をつけるだろうが、なぜ町がそうやってずっとやられているのかっていうところを聞き

たいところですよ。実行委員があるんですよ。実行委員があるんだったらそこが予算を集めればいいんじゃないでしょうか。その部分を聞いてます、ずっと。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい、実行委員会が御指摘のとおりある状況です。

ただその実行委員会の事務的な部分については、町のほうで関わっているような状況でございます。ここが当初説明しておりましたとおり、実行委員会、全て自走できるような体制でというところが望ましい状況でございますが、なかなかそこまでに至ってないというような実行委員会の体制の状況でございます。

ただ、この日本遺産のPRにつきましては、町としても何とか進めたいというところでございますので、そこにつきまして町としては、負担金については外部の事業者様からの賛同等をスムーズに受入れられるようにというところ、財源の部分も含めて、町として、努力をしているというところでございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 終わります。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長、6 番。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊哲也議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） 先ほどの自転車活用事業とドリームカーフェスタのことをお聞きしたいんですけども、自転車のほうなんですけど、先ほど御説明あった中で、交通安全のっていうところがあったんですけども、なぜ今のタイミングなのかっていうのをちょっと教えていただきたいなと思いますし、あと、今日初めて自転車のPRでというようなお話を初めて聞いたのかなと思うんですけども、そのPRというのはどれぐらいのウエートになるのか教えていただきたいなと思っています。

あとドリームカーフェスタに関しては、先ほど企業版のふるさと納税を募るということでありましたけども、それがなかったときには財源はどうなるのか教えていただけますでしょうか。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 先ほどの自転車活用事業についてですが、今のタイミングというところですが、昨年度の推進計画の審議会のほうで、計画をつくっております、今年度というタイミングになったとお聞きしております。

そしてマウンテンバイクのPRのほうですが、今のところちょっとどういう割合で動画を作成するかは決まっておりますが、交通安全に対してのほうのウエートが大きいと思っております。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 今、財源についてのお話がありました。こちらにつきまして例えば昨年度みたいな体制で財源に充てるような収入がなかった場合につきましては、この負担金の支出についても、再考の余地はあるのかなと考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すいません、ちょっと補足しますが、情報が正しくないので訂正をしながら説明したいと思いますが、まずドリームカーフェスタの負担金に関しては、昨年、今年も説明なく計上されているという話がありましたが、昨年度も議事録等を確認していただければ分かりますとおり、説明をさせていただいております。

その中でも、町からの持ち出しをするのではなくて賛同頂いている企業から、本当は実行委員会に対して直接寄附という形があればいいんでしょうけれども、今、企業版ふるさと納税をしますと企業にとってもメリットがあるということがありまして、実行委員会が働きかけをしまして、賛同頂ける会社が複数あったということで、昨年度は予算を計上しましたが、実際に企業版ふるさと納税で頂いた金額がその予算に満たない場合にはその金額までしか支出をしませんという説明をはっきりとさせていただいた上で、予算をお認め頂いたというふうに認識をしております。

したがって、今年度も賛同頂ける、この事業に賛同頂ける企業から企業版ふるさと納税を頂けるというような感触を頂いておりますので、予算は計上しておりますがあくまでも実行委員会に対する負担金としては、企業版ふるさと納税で頂いた金額の範囲内で負担をするという考えで昨年の説明と全く同じでございます。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊 哲也議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） すいません、せっかく町長から答弁いただいたので、昨年度も説明があったということ等で議事録も残っているということをもた再度ちょっとお伝え頂きたいなと思ってます。私も聞いた覚えが余りなくて、2 年前は 90 万円でした。またそれからさらに増額したんですけども、その理由というのをちょっと私もしっかりと聞いた覚えがないので答弁いただきたいなと思ってます。

それとあと企業版のふるさと納税ですけども、そのふるさと納税があった範囲内であれば、それで支出するってことだったんですけども、これ実際に町内事業者ではない方、町外の事業者だからオーケーという形でしたけども、かなり関連事業者なんですね。町内にも会社持っておられる、そうした事業者が、寄附を頂いてますけどもその辺りの健全性というのを答弁頂ければと思いますが、

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず昨年の御説明に関しましてはこちらはさせていただきますので、していないというような事実は事実があればまた教えていただきたいというふうに思っております。記憶ではなくて記録を確認いただければと思っております。

また、企業版ふるさと納税に関しましては、法律で定められた範囲内で適切に法令を遵守して行っているところでありまして、今回の企業版ふるさと納税、また昨年度の企業版ふるさと納税ともに、全て法的に要件を満たしているものというふうに認識をしております。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 豊 哲也議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） すいません、答弁漏れになると思うんですけど、私はちょっとその内容を改めてお伝えいただければ助かりますということで、まず1問目をお伝えしまして、また2問目に関しましては、ふるさと納税のホームページに載ってますけども、そうした寄附をした事業者に対しての、その後ですね、入札等の何ていうんですかね、ごめんなさい、あれですけども、入札業者に対して、その選定に関して非常に町が優先的にそれを決めてしまうと、そういうのはよくないと、そういうふうなことも書いてあります。町外の事業者ではあっても、町内にも企業、会社もお持ちで、さらに大山町の仕事をされている企業だと2社とも思っております。その辺り改めてお答え頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず説明といたしましては、概要としては、先ほど1番最初の答弁でお答えしたとおりであります。予算は計上する。ただ、町の持ち出しがないように企業版ふるさと納税を頂いた金額の範囲内で支出をするという旨の説明をさせていただきます。

したがって、今年度も昨年度と同じ方針、同じ説明のとおり予算を計上しているところでございます。

また、企業版ふるさと納税をした事業者が、町の関係の事業に関わっているのではないかというお話がありましたが、そういったことも全て法律で細かく定められているところでありますから、その法律に遵守した形で、当然、事業等には関わっておられるというふうに認識をしておりますし、また、事業の発注における入札等に関しては、それはそれとしてコンプライアンスを遵守する形で、指名審査委員会ほか法的な手続にのって行っているところでありまして、臆測に基づくそういった業者が優先されているという発言は、不適切ではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉原 美智恵君） これ以上、求められますか。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6 番 豊 哲也議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） 何度もちっとすいません、しつこいですがでも・・・（「マイク入ってないです」と呼ぶ者あり）初年度は 90 万円ついていて、その事業、その予算だけで、次から町はもうお金を出しませんと。そのランニングのイニシャルコストだけ出しますよという舌戦も頂いて、その次の年には、それがなぜか町から出ています。それに対して町の説明は私はなかったと思ってますけどもってことを聞いてます、答弁漏れだと思えますけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 昨年も今回も答弁をさせていただいておりますので、答弁漏れではないと思えますけれども、昨年度に関しても自走する形で実行委員会が資金集めをされたというふうに認識をしております。

その上で協賛頂ける企業から御寄附を頂けるということがありました。その中でも、企業版ふるさと納税という仕組みが今ございますので、企業側にもメリットのある形で寄附をしていただくのがいいというような結論に至って、こういう形にしております。

これによりまして町に対する財政的な負担は発生していない企業版ふるさと納税で頂いた寄附金額そのものだけを負担金としてして支出をしているというところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） これ以上。他に。

○議員（12 番 大森正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森議員。

○議員（12 番 大森正治君） 商工費 45 ページですけども、アウトドアライフ事業促進施設についてお聞きします。

大山に予定されているアウトドアショップの建設がいよいよ始まるわけですけども、具体化していくということですけども、この建設工事が 2 億 7,000 万、そして委託業務委託費が約 700 万。合計約 2 億 8,000 万ほどの支出が予定されております。

そして収入のほうとして、この事業費の 9 割という充当率で、地域活性化事業債っていうんですか、これを使うことができると、有利な事業債のようですけども約 2 億 5,000 万円収入があるということですし、そしてこの交付税措置によって、7 割の交付税措置があるということですから、そうしますと、その結果として町としての支出額は幾らぐらいになるのかお示しいただきたいと思えます。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それではアウトドアライフ事業の支出額というところ

ですが、今年度の支出額に対して町としての負担としましては約 2 億 260 万程度と見込んでおります。

御説明しますと、事業費 2 億 7,000 万のうち 9 割が地域活性化事業債であり、その返還額の 3 割が交付税措置ということになりますので、総額の約 27%が交付税措置となっております。

ですので、事業費の残額 73%が町の負担となっておりますので、交付税措置が 7,400 万、町の負担のほうは 2 億 260 万程度だと試算しております。以上です。

○議員（12 番 大森正治君） はい、分かりました。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では、次、第 40 款土木費 45 ページから 47 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） それではお尋ねします。

土木費の中の事業名と町道中山インター線についてですが、こちらの内容見ますと、全体計画延長が 600 メートルに対し、本年度のこの事業内容として道路改良工事 16 メーター、600 メーターに対して 16 メーター数字だけ見るとちょっと少なく見えるんですけども、どれぐらいに終わる見込みか教えていただければと思います。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼します。お答えします。

今回の工事でございますが、これは国土交通省発注の国道 9 号の横断水路工事と、国道 9 号前の町道部分の接続工事部分でございます。これは水路工事を予定しております。全体完了計画でございますが、現在整備計画は令和 10 年度としております。

以上でございます。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 土木費 46 ページにあります道路維持費として町道サイフォンの中の清掃というのがありますが、それについてお聞きします。サイフォンの清掃ってどういうことなのか、予想は大体つきますけども、一応説明してください。

それとですね、集落に今まで委託してたけども、今度業者に委託するということで変更になるわけですが、そうすると委託料が 3 倍にもなるということで、何かこれには理由があるんでしょうか。業者委託にしなければならなくなった理由と説明してください。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） はい。失礼します。

お答えします。町道のサイフォン清掃ということでして、これは町道を横断する道路暗渠でございます。サイフォン方式での道路暗渠の清掃でございます。これまでは、集落さんのほうで、集落委託で実施してたところでございますが、高齢化が進み作業が難しくなったっていうことのお話ございましたので、これからは町での維持管理での業者委託対応としたために増額したものでございます。以上でございます。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） この委託料が今までの 3 倍にもなるっていうのはやむを得んのか、あるいはそれまで余りにもう集落のほうにボランティア的にやってもらっていたがために、業者委託になると 3 倍にもなるのか、その辺の関係も説明願います。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼します。お答えさせていただきます。

ボランティアに近いものでございまして、人件費等のお支払いはなかったのもそれに伴い増加したところでございます。以上でございます。

○議長（吉原 美智恵君） はい。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 45 款消防費 47 ページの質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 50 款に移ります。第 50 款教育費 48 ページから 62 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 失礼します。58 ページ、リスキリング教育推進事業費についてお尋ねいたします。

これは講座を開設されるような内容でして、予算が 250 万計上されてる講座に対して、参加者が一応 25 名ということも書かれております。単純に人数で割ると 1 名当たり約 10 万円と高額な講座になるようにお見かけできるんですけども、ちょっと内容について教えていただけますでしょうか。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） お答えします。これにつきましては令和 5 年度・6 年度

に資料作成講座ということで絞って、ロジカルシンキングによる効果的な資料作成のスキルを習得するという住民様向けの人材育成ということで取り組んできております。

これにつきまして、今年度につきましては昨年度と同額の範囲内ということで予算をもって、その中で資料づくり、資料作成のみに限定せずにはですね、生涯学習の推進という視点から、デジタル人材育成ということはベースにしながらも、もう少し広い視野で、個人の意欲を高めて、その取組を後押ししながら、実技にもつながっていくそういう内容にできればなというふうに考えておりまして、そこにつきましては公募でこれから仕様つくっていきますけども、そういった中で事業者の提案というところでいいものができればなというふうに思っております。

25名という部分でございますけども、これにつきまして5年度・6年度の中でですねどうしてもスキルを身につけるっていう対面型の分になりますと、25名程度ということに落ちついてしまいそうなところがございますけども、そこにつきましては、公募で決まります業者とお話ししながら、最低限25名というところで例えばオンラインでの受講とかも合わせてより多くの方に受講していただけるということで1人当たりの単価を下げる、費用対効果を上げていくということに努めたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長、2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） お答えありがとうございます。

昨年度もそういった内容でしたら募集の案内等は拝見していたのですが、多分内容的にもとても魅力的な事業だと1町民として見ておりました。が、こういった内容、金額的なところを見ると、結構大きいので、参加費ですね、参加者の負担、もしかしたら昨年度まではもしかして無料だったような気がしたんですけども、1名当たりこれだけかかるんだったら、参加者の御負担等も考えてもいいのではないかなと思うところではあります。いかがお考えでしょうか。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） 現在のところ生涯学習の視点というところで考えておりますので、参加費を頂くという観点は今のところは持ち合わせておりません。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） ほかにありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 地方創生交付金事業大山おとなの研究部 57 ページです。今までの活動成果などを教えてください。

続いてスクールソーシャルワーカー等活用事業です。こちら勤務時間が増えていると

ということでの予算計上だと思うんですけど、具体的に増えた相談内容などがあれば教えてください。

続いて地域スポーツクラブ活動体制整備事業です。部活動の地域移行の進捗、ほかの成果など教えてください。

続いて英語活用のための学習推進事業、英語検定受験対策講座の実施 57、58 ページです。こちら、講座内容、講師は決まっているのでしょうか、講座回数など教えてください。以前やった講座がちょっと余り評判がよくないことを住民から受けてますので、同じ感じでやるんだったらちょっと、検討されたらどうかなというのも聞いてみたいです。

続いて武道館管理費 60 ページ、こちら電灯の交換が 2 灯のみ交換ということなんですけど、消えてるのは全部で何灯なんのでしょうか。ちょっと誤字してますけど、LED 化の予定はありますかということですね。

続いてプール管理費 60 ページ。プールのところにクラックがあるということなんですけど、これどこのプールの予算なのか、ちょっとその辺がよく分からないので教えてください。

続いて、体育施設指定管理費サッカーゴールの更新 60 ページです。現在の状況を説明してください。前回、教育民生常任委員会でサッカーゴールの更新が必要ではないかという調査をしたんですけど、それに基づいた今回の更新なのかどうか確認させてください。

最後、リスクリング教育推進事業夜の図書館講師です。58 ページ、詳細説明をお願いします。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 課長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） それでは、大山おとなの研究部の活動成果について御説明をします。

まず大山おとなの研究部の目的としましては、今後の大山町を担う世代が社会活動に関心を持っていただき自発的に取り組む人を増やすということを目的としております。

5 年度、六つの研究部が発足し、それぞれが対面であったりオンラインであったりで活動を行っていただきました。6 年度につきましても、新たに三つの部活が誕生して、子供たちと一緒に活動できる部活というのもできましたので、部活の地域移行の受皿になる可能性であったりですとか、今後は公民館サークルへのつながりも持たせられたらというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。

スクールソーシャルワーカー等の活用事業についてでございます。

勤務時間の増加の原因はということですが、スクールソーシャルワーカーは現在 4 名おられまして、2 名が 1 週間で 20 時間の勤務、あと 2 名が 1 週間 10 時間の勤務としております。

相談件数案件等が増えてきましたので、10 時間の勤務の方 1 名を 2 時間ほど今回増やして 12 時間にしたというのが増加の原因でございます。相談の内容のちょっと具体は言えませんが、不登校に対する問題、また友人関係の問題、こういった案件がかなり増えてきているというところでございます。

次が、地域スポーツクラブ活動体制整備事業、成果などということで、今年度、昨年まで常任委員会のほうでも詳しく説明をしております。令和 7 年度から令和 9 年度までは、推進期ということで、整備体制の期間だということでしております。実際の地域クラブ活動を担っていくのは、令和 10 年度以降を目指しております。

今年度の成果としましては、部活動のバスの確保ができているということ、また今年度からクラブ活動に入っている生徒は、部活動に入らなくてよくなったこと、そういったところが成果だというふうに考えております。

今後も部活動の在り方の検討委員会の中で協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） お答えします。最初に英語活用のための講座ということでございますけども、講師につきましては議決をいただいてから選定交渉になるということとで現在未定でございます。

講座の回数につきましては昨年並みの 3 回を予定しておりまして、講座の内容につきましては、英語、こちらの立場からしますと英語というものに習得に取り組んでいくという方の背中を押す、後押しをするというところでございまして、そういった気持ちを起こしていくという内容の講座でございます。直接英語というわけではなくって、具体的に言いますと、例えば主にですけども、英検というものを一つのこととして取上げて、それについてどう取り組んでいくのかといったようなアドバイスになるような内容としております。

続きまして、武道館のこととでございますけども、現在、武道館の中にあります水銀灯の照明で 20 灯のうち 6 灯が不点灯ということになっております。そのうち今回は保有しております水銀灯 2 灯を交換するものでございます。

LED 化につきましてはですけども、先ほど来ありますけども、部活動の在り方の今、検討が今なされておまして地域移行ということもある中でございます。そういった部分も含めまして、大山武道館自体をどうしていくのかということの検討というのも含め

てですね、LED化については今まだ検討の段階というところになります。

プール管理費でございますけども、本課でですね管理しておりますプールにつきましては、これは大山町東積にあります上中山水泳プールということになります。

続きましてサッカーゴールのことでございますけども、これはお見込みのとおり、昨年度の常任委員会で調査の中で上がっておりました名和陸上競技場のサッカーゴールの2組の更新ということになります。

続きまして図書館費のリスキリング推進事業の夜の図書館のことにつきましてですけども、これにつきましては、図書館におきまして、リスキリングに取り組む個人の支援ということで、新しい図書資料の購入ですとか、それを配架するという事で、常に新鮮な情報を提供するようなことを中心に取り組んでおりますけども、今年度につきましては、夜の図書館事業といたしまして閉館後の図書館を講義の講演の場ということにさせていただいてですね、そこで町内で起業していらっしゃる方等にお話をいただきながらそういった実際の実例のお話を聞きながら、リスキングですとか、仕事の今後の展開ということについて、考える機会を提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） はい。幾つか追加で聞かせてください。まずおとなの研究部なんですけど、六つの研究をオンライン対面で行って来ましたということです。悪いわけじゃないんですけど、なかなか立ち上がりが鈍かったようで、役場職員の立ち上げが結構多いような気がしてます。別に役場職員が関わるのが悪いわけじゃないんですけど、もうちょっと今既に地域で活動されてる住民さんを巻き込んだ活動とかに発展していく計画はあるのかなっていう、それがないといい企画だと思うんですけど盛り上がり欠けているような気がしてて、今後同じようにやっていくのかちょっと変えてやっていくのか、その辺聞きたいです。

スクールソーシャルワーカーの件は理解できました。

地域スポーツクラブは、理解できました。

武道館、すいません、武道館の管理費については、今後大山武道館をどうしていくかっていうことなんですけど、これは何かいつまでに検討するとかっていうのが決まっていますか。もしくは、いつまでにこれを例えばたたむとか、そういったことが具体的に決まっているんでしょうか、決まってないんだったらいつぐらいまでに決めるんでしょうか。

プールの管理費、上中山のプールの管理費なんですけど、このクラックができてる状態で、例えば水漏れとかがないのかどうなのか、このクラック以外でもほかに修繕か所が必要な部分とかないのか。私としてはプールの底の塗装を御希望されているというこ

となんですけど、こういったことも含めて今回はクラックだけなのか、この辺を教えてください。あとは了解しました。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 大山おとなの研究分についてですけども、確かに役場職員が中心になって立ち上げた部活もありますけども、そのほかに自主的に立ち上げられた部活もあるというふうには聞いております。

今後の予定ですけども、特におとなの研究部ということで、自主的にやっていただくということを想定しておりまして、中に、立ち上げに直接的に町の職員がどう関わっていくのかっていうところは難しいところであると思うんですけども、もうちょっと盛り上げることができるように何か今後検討していけたらというふうには考えております。

以上です。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） お答えします。

大山武道館のＬＥＤ化につきましてですけども、ＬＥＤ化が必要な状況というのは待ったはありませんので、在り方につきましてもこの１年２年というところで検討する必要があるというふうに考えております。

それとプール管理費の部分のクラックですけども、これにつきましては現在、上山水泳プールで使用しておりませんが、建物として入り口のところに更衣室とトイレが併設されている建物がございます。これが５０年前のブロック積みのものでございまして、これにクラックが入っているということから、それを、その前を通らずにプールに進入できるように、出入りできるように今回、修繕を行うものでございまして、クラックというのはプール本体のほうという意味ではございません。以上です。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。答弁漏れ。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員、答弁漏れですか。

○議員（５番 西本 憲人君） はい。それ以外の修繕の把握はどの程度されているかというところが、ちょっと答弁漏れだと思います。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） クラック以外のものでもですね、そもそもプール自体が昭和４９年、１９７４年ということで５１年既に経過しておる建築物です。ちょっと年度忘れかもしれませんが、ろ過タンクの修繕等のことでありました際に、大きな修繕が起こった場合には、プールを継続しないということも方向性で出ております。

その中でですけども、プールサイド等には、やはり経年に伴いますひび割れ等はある

というのがございまして、そういったものがあるということは認識はしております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 皆様にお知らせいたします。

正午となりましたが、議案第 68 号が終わりますまで継続いたします。よろしく願い申し上げます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） プールの管理費の件をもう一つだけ教えてください。確かに 51 年経過しているということなんで、なかなか継続も大変だと思うんですけど、大きな修繕が発生したら継続が難しいってことなんですけど、具体的な金額の目安などがあるんでしょうか、教えてください。

○社会教育課（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課（西尾 秀道君） お答えします。特に金額ということとはございませんが何といいたいでしょうか、前回のろ過タンクが 600 万程度だったかというふうに思いますので、そのときに議会からそういうお話も頂いたところでございますので、そこを基準にその都度、考えていくということになろうかというふうに思います。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかにありませんか。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森正治議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 教育費 58 ページにある大山公民館の夜間警備費用ですけども、夜間の警備を今までの直営から委託に出すと。そうすると支出が増額になるわけですけども、その変更理由は何でしょうか。それだけです。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 大山公民館の夜間警備費用のことについてお答えします。

昨年度までは、夜間警備直営でお 2 人で対応していただいております。このたびはですね、昨年度までお 1 人務めていただいていた方が、今年度に入ってから退職をされたということで、その後対応していただける方がないということで、お 1 人は直営、お 1 人は委託ということで計画をしております。

また直営であれば勤務する職員の手配というのにも必要になってまいりますけども、委託ということであれば、シルバー人材センターのほうにということ考えておりますけども、そういった職員の手配もしていただけるということで、そういったことで、委託

に変更させていただきたいと考えております。以上です。

○議員（12 番 大森 正治君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） では、最後に、その他、歳入歳出予算全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩いたします。再開は、午後 1 時半いたします。

午後 0 時 3 分休憩

午後 1 時 30 分再開

〔11 番 米本隆記議員 欠席〕

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。皆さんにお知らせします。

休憩中に、米本議員より、早退の届出が提出されましたので、お知らせいたします。

日程第 12 議案第 69 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 12、議案第 69 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 70 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 13、議案第 70 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 71 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 14、議案第 71 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 72 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 15、議案第 72 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、15 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 介護保険特別会計、運動習慣定着教室という事業があります。三つの委託先にやっていただいているということなんですけど、この事業所はどちらでしょうか。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） はい。西本議員の御質問、運動習慣定着教室の三つの委託先事業所についてですが、気軽に行けるよう旧町単位で介護保険事業所に委託して実施をしております。

内訳としまして、具体の施設と教室名についてですが、旧中山町では、介護老人保健施設はまなすの「はまなすクラブ」、旧名和町では、介護老人保健施設サンライズなわの「いかっじえ日ノ出倶楽部」、旧大山町では、介護老人福祉施設大山やすらぎの里の「ワイワイ体操」となっております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 73 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 16、議案第 73 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 74 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 17、議案第 74 号 令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長、14 番。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 1 点お尋ねをいたします。

中山地区に新しく住宅地を造成する事業があるということで、このことについてお尋ねをいたします。

中山口駅周辺というふうに聞いておりますけれども、事業概要をちょっと簡単に御説いていただきたいことと、それから分譲開始時期がいつぐらいからになるかということ。それから分譲開始後、いつ頃までにこれを完売する予定かということの御説明をお願いいたします。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） はい。お答えいたします。

最初に事業概要でございますが、計画している中山地区は、民間の造成計画がないため、行政のほうでこ入れをし移住定住の促進を図るものでございます。

中山口周辺に宅地用地を整備しまして、移住定住の促進を図るもので、人口増加につなげるということで、20 区画程度を想定しております。

まず、令和 7 年度でございますが、測量設計委託を進め、また農地転用、農振除外の協議のほうを進めていこうと考えております。また令和 8 年度には、用地買収に迎えるんじゃないかと想定しております。それで、令和 9 年度に造成工事ということで計画しております。

また、分譲開始時期でございますが、令和 9 年度工事着手予定としておりますので、完成後できるだけ早い時期に販売をとということを考えております。

また、いつ頃までに販売の計画かということでございますが、具体的な計画はないのですが、完成後 4 年をめどにと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤大介議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） まあ、中山口には現状町の町営住宅も古くなって空かないような状況ですし、ナスパルが完売した後、一刻も早く、そういった人口が増えるような宅地造成、あるいは町営住宅が地域からも望まれているところで、取りあえず着手されること等はよかったなと思ってるんですが、測量して土地を買収してというのはもちろん分かりますけれども、7、8、9 と 3 か年もかかると。もう少しちょっと、ね、前倒しながら早期に分譲開始できないものか、その辺りのスケジュール感をお尋ねしたいということと、それから分譲価格、1 区画あたりどれぐらいになりそうなのか、お尋ねしたいと思います。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） お答えします。分譲スケジュールをもう少し早くという、ことですが、一応、農地転用、農振除外等の協議がございますので、そちらのほうスピード感を持って、できるだけ早い間隔でやっていきたいと考えております。

あと、単価についてでございますが、価格については今のところは設計段階でございます、事業算定ができてないところでございます。これから全体事業所、参考に価格のほうを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議員（14 番 近藤 大介君） 分かりました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 75 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 18、議案第 75 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 76 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 19、議案第 76 号 令和 7 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（吉原 美智恵君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は 6 月 16 日に会議を開き、一般質問を行いますので、

午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 1 時 39 分散会